

別添

## 分別管理及び書類管理方針書(例)

〇〇〇〇株式会社

平成 年 月 日作成

本方針書は、山形県森林整備事業協同組合連合会が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範(平成18年5月16日)」及び「間伐材等の証明に係る自主的行動規範(平成21年 月 日)」を受け、合法性、持続可能性の証明された木材・木材製品及び間伐材等(以下「証明材」という。)の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

### (適用範囲)

本方針書は、当社において、素材の取扱に当たって適用する。

### (分別管理責任者)

- ・分別管理を適切に行うため、〇〇〇〇(職・氏名)を分別管理責任者として定める。
- ・分別管理責任者は、合法木材及び間伐材等の適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任をもって行うものとする。

### (分別管理の実施)

- ・素材の入荷に当たっては、証明書等により合法木材であるか、間伐材等であるか、それ以外の木材であるかを確認する。
- ・素材の保管に当たっては、合法木材及び間伐材等それ以外の木材が混在しないようにそれぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・素材の出荷にあたっては、合法木材(あるいは)間伐材等であることを確認の上、納品書に記載する。

### (書類管理)

- ・分別管理責任者は、合法木材及び(あるいは)間伐材等とそれ以外の木材に係る素材生産量及び素材出荷量を実績報告として取りまとめる。
- ・合法木材及び(あるいは)間伐材等の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。